

第14回基本政策専門調査会議事録

日 時：平成 17 年 11 月 9 日（水）15:02～17:17

場 所：中央合同庁舎 4 号館 11 階共用第 1 特別会議室

出席者：松田岩夫科学技術政策担当大臣、阿部博之、薬師寺泰蔵、柘植綾夫、黒田玲子、松本和子、吉野浩行、黒川清各総合科学技術会議議員、池端雪浦、大見忠弘、大森彌、貝沼圭二、垣添忠生、田中耕一、戸塚洋二、中西重忠、中西準子、毛利衛、森重文、若杉隆平各専門委員

1．開 会

2．議 題

（１）「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)について

（２）その他

3．閉 会

【配布資料】

- 資料 1 科学技術政策シンポジウムでの意見に関する対応について
- 資料 2 諮問第 5 号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)
- 資料 3 第 3 期基本計画における戦略的重点化のイメージ
- 資料 4 分野別推進戦略プロジェクトチームの当面の運営について

【議事】

阿部会長

お待たせいたしました。お忙しいところ、委員の皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、総合科学技術会議第 14 回の基本政策専門調査会を開催いたします。

本日は、主に前回、10 月 26 日の専門調査会で御議論いただきました答申素案につきまして、その後、委員の皆様から頂戴した御意見や、国民の皆様の意見をお聞きすることを目的として、全国各地で開催してまいりました科学技術政策シンポジウムで頂戴した御意見などを反映させていただいて作成した答申案、今日お手元にお配りしておりますが、それについて説明を申し上げ、御議論いただくことにしております。

ところで、本日はこの度、科学技術政策担当大臣に就任されました松田大臣がお見えになっております。早速ですが、ご挨拶をいただければと思います。

松田科学技術政策担当大臣

この度、科学技術政策担当大臣を担当することになりました松田でございます。総合科学技術会議の基本政策専門調査会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様方には、既に次期基本計画の策定に向けて、昨年12月以来いろいろ熱心に御審議をいただきまして、私も着任早々いただきましたのがその案文でございまして、何回か読ませていただきました。すばらしい皆さんの御議論の積み重ねがこういう成果になっているんだと、皆さん方のこれまでの御労苦に心からまずもって御礼を申し上げます。

言うまでもありませんけれども、内外の諸情勢が厳しい中で日本の国が生きていくとすれば知恵しかありません。そういう知恵のまさに根幹をなすものが科学技術、知恵を生み出すものが科学技術だということを思いますと、今ほど科学技術の重要性について国民がもっともっと深く理解し、国の政策の中でもっともっと大きな位置付けにすべき時はないとかねてから思っておりました私としては、こういった科学技術政策を担当する大臣になったことをとても喜ぶと同時に、かつまたその責任の重大さを感じております。

この案を読ませていただく中で、いろいろな点が重要だと存じますが3つほど感じます。

ここに皆、書いてありますが、1つはやはり知恵というのは結局人間がつくり出す。ですから、いかに知恵を生み出す能力、基本は創造性だと思いますが、創造力豊かな人材をいかにつくり出すか。そして、そうしてつくり出された人材がいかに思い切り頑張れるか。思う存分働ける、思う存分生きがいを持って打ち込んでいただける環境をどうつくり上げるか。結局、恐らくそういうことに尽きるのではないかと。そのこと自身が大変難しいことだと存じますけれども、そういった点からいろいろ御提言をいただいておりますが、更にまた精査をしていただければいいかという感じがいたします。

科学技術投資がそのために要る。その投資をこれまで一気に積み重ねてきまして、まだ足りない一方で思うと同時に、本当に100%うまく使われているのだろうかということも、今日国民があらゆる政策分野で我々に問うていることでもあります。科学技術も同様だと存じます。

そういう意味で、この投資されたお金が本当にうまく使われているか。一層そういう意味の選択と集中ということが、この答申案にも書いてありました。そういった点からも更に精査をしていただいて、本当に有効に、有効にという判断自身が大変なことだと思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。

しかし、どんなに有効に、有効にと言っても、これほど大事な科学技術ですから、その投資のための所要資金をしっかりと確保するというのも、また我々の責務であります。第3期の基本計画で、一体どの程度の、どういう意味で、どういう必要から、全体とのバランスの中でどの規模の科学技術投資を目標とすべきか。これもまた非常に大きな課題であ

ります。恐らく私の大臣としての最も大きな責任の一つは、これを決め、来年度いよいよ予算編成も始まるわけで、予算の時期も来るわけでありませけれども、それを第3期の初年度の予算としてしっかり充実した内容を盛り込むことではないかと、そのような気持ちでおります。

3つほどの点を申し上げましたけれども、こうした重要な課題はほかにも読ませていただきますとたくさんあります。残された時間はわずかでございますが、どうぞひとつ、更に年末に向けて立派な、既に非常に感銘を受けて読ませていただきましたが、国民すべてが感銘を受け、そのとおりだ、皆で一致結束、科学技術創造立国に向けて更に頑張っていこうというような、国民世論形成に大きく影響を与えていただけるような答申案をいただいて、それを受けて政府としてもしっかりとした計画をつくり、しっかりとした政府としての責任を果たしていきたいものだと思っております。

皆さんの一層の御活躍を心から御祈念申し上げ、一緒にひとつ未来のために、素晴らしい科学技術創造立国という標語がございますが、ともかく日本の生きる道は正直それしかないと思っておりますので、より一層お互い頑張っていこうではありませんか。ありがとうございました。

阿部会長

大臣、どうもありがとうございました。

それでは早速議事に入らせていただきますが、まず事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

説明者

配布資料でございますが、議事次第にいつものように配布資料一覧ということで資料1から4と書かせていただいております。御確認いただければと思います。皆様方には資料2の基本政策についての答申を先週の金曜日にメールでお送りしたところでございます。若干その後、修正もございますが、それも含めてこの後御説明したいと思います。

それから、資料番号は振っておりませんが、本日御欠席の小宮山委員から書面で御意見を頂戴しておりますので、合わせて御紹介させていただきます。以上でございます。

阿部会長

それでは、資料2の答申案につきまして御議論いただきたいと思っております。この答申案は、前回の専門調査会での御議論、また先ほど申し上げましたように全国各地でシンポジウムを開きましたので、その御意見にも基づいて作成をいたしております。また、前回の調査会におきまして関係各省からいただきました御意見を御紹介し、答申案に盛り込むべきかどうか皆さんの御意見を頂戴いたしました。本日の案は、それらを踏まえたものとして作成をいたしております。

そのようなことで、本日お示ししております答申案は部分的には政府研究開発投資の目標のところペンディングになっておりますが、それ以外の箇所は最終答申に向けてかなり完成度の度合いが高くなってきたのではないかと考えております。したがって、本日の議論の結果を受けまして、可能と判断されれば、できるだけ早く国民の皆様にも広く案をお示しして御意見を聴きたいと考えております。

それでは、事務局から答申案の説明をお願いします。資料1の科学技術政策シンポジウムでの意見についても、もしできたら簡単に触れてください。それから、前回の専門調査会で貝沼委員から、戦略的重点化をわかりやすく示したイメージをつくれなにかという御意見がございましたが、それは資料3に用意してみましたので、これについても事務局で触れてください。

説明者

それでは、御説明させていただきます。

まず資料1でございます。これは今、阿部会長の方からお話がありましたが、科学技術政策シンポジウムを全国7カ所で開催させていただきました。場所と日時については最後の13ページに紹介がございます。

資料1は、このそれぞれのシンポジウムで出てまいりましたさまざまな意見につきまして整理をしたものでございます。資料を見ていただきますと、意見の概要が項目別に整理をされております。それが3つの柱の真ん中の一番太い柱の「シンポジウムで寄せられた意見の概要」です。それぞれにつきまして、これは答申にどのように反映すべきかということで、できるだけ反映するという方針で検討をいたしました。その結果が「意見への対応」ということで右側のコラムにそれぞれ書いてあります。既に御意見の中にはこれまでの答申の内容の中に反映されているものも多々ございましたが、今回の答申案の作成作業の中で更に反映を図ったということでございます。

本日は、前回も若干全般につきまして内容を御説明いたしましたし、後での修正箇所の御説明とも重複するところがございますので、詳細な御説明は省略させていただきたいと思いますが、全体でこのような構成になっておりますことを申し上げたいと思います。それが資料1の御説明でございます。

それでは、資料2の「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)」というところの資料をごらんいただければと思います。これにつきまして、前回10月26日の議論から前回の委員の先生方の御議論、それからその後いただいた御意見、更にそのとき議論の対象になりました各省から出てきておりました意見の取扱い、更には今、申し上げました政策シンポジウムの意見、これらを踏まえまして修正したものでございます。

まず1ページをお開けいただければと思います。「はじめに」というところでございますが、修正箇所は色を少し変えて出しておりますが、「はじめに」の最初の文章でございます。これは委員の御意見、それから政策シンポジウムでもそういった御意見が出ておりますけ

れども、科学技術創造立国というそもそもの趣旨を最初に改めてはっきりと書いておいた方がいいのではないかと御意見がございましたので、その趣旨で文章を追加させていただいております。それが1ページの一番上の修正箇所でございます。順次御説明いたします。

5ページをお開けください。第1章の関係でございますが、「第3期基本計画における基本姿勢」というところの修正でございます。これは、各省の御意見あるいは委員から出た御意見、それから政策シンポジウムでもそういった御意見がありましたが、国民の理解と支持を得てこういった科学技術政策というものを推進していかなければいけないということをもっと明確にすべきだという御意見がございました。それに沿った形で2.の基本姿勢の柱書きのところ、それから(1)の「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」というところにつきまして、よりそういった趣旨を徹底するような書き方をするように変えたものでございます。それで6ページの最初のところまで修正をしております。

それから、6ページの(2)の基本姿勢の2つ目の「人材育成と競争的環境の重視」という部分でございます。これも政策シンポジウム等でいろいろ御意見がございましたけれども、6月の中間取りまとめでは特に女性研究者の活躍の促進につきまして、第3期では根本的な対応を行うという趣旨の記述がありました。それが整理の関係で答申からは落ちているので、それはやはり落とすべきではないのではないかと御議論がございまして、それに沿いまして若手研究者、あるいは外国人研究者といったような活性化すべき云々を加えまして「根本的な対応に取り組む」という表現を入れております。

それから、11ページでございます。第2章に入りまして「科学技術の戦略的重点化」の部分でございます。11ページ分野の名前を記述しているところでございますが、これは前回は御審議いただいたところでございますが、ものづくりという現在かなり浸透してきている名称に製造技術というものを使えるという案で前回お諮りしたわけですが、ものづくりという裸の用語になりますと少し幅が広がり過ぎると御懸念もございましたので、ここではものづくり技術ということで、製造技術という分野の名前をものづくり技術という形で直させていただいております。

それから、その下の「分野別推進戦略の策定」のところ「政策目標の実現に向けて」という表現を追加しています。これは、もう少しこういうことをいろいろなところで強調してほしいという委員の御意見を踏まえたものでございます。

12ページにまいりまして、いわゆる戦略重点科学技術の説明をしているところでございますが、12ページの3.の直前にございます。ここは中身ではございませんが、文章上の表現をよりすっきりしたものにするということで変えております。

それから、その下の「分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項」の中の(2)の「政策目標との関係の明確化及び研究開発目標の設定」という部分におきまして、公的研究機関というものを推進戦略の中で役割をはっきりさせるべきだということで、より強めた言い方にさせていただいております。

それから、(3)の「戦略重点科学技術に係る配慮事項」ということで、横断的に分野を通じてこういったことを考えていくんだということをはっきりさせるために「横断的な」という表現を入れております。

13 ページにまいりまして、その配慮事項の中の国家的な基幹技術として選定される場合の配慮事項というのところですが、これは委員の御意見、あるいは政策シンポジウムなどでの意見を踏まえまして、より基幹技術としての配慮というものはっきりさせるために「国家的な長期的戦略の視点に配慮して」という表現に修正をしております。

それから、その下の13ページの(4)の「分野別推進戦略の効果的な実施」のところですが、後でもまた出てまいりますが、関係府省、関係機関の横断的な情報交換、意見交換といったものを促進するというので、総合科学技術会議の役割を強調するという委員の御意見を反映してこういう表現を追加しております。

それから、14 ページにまいります。「第3章 科学技術システム改革」のところから最初に出ております「人材の育成、確保、活躍の促進」です。これにつきましては先ほどの基本姿勢のところの御意見と同趣旨ですが、若手研究者、女性研究者、更には外国人研究者、優れた高齢研究者といったような多様な人材というところを強調する書き方にしております。

それから、「個々の人材が生きる環境の形成」という(1)の施策の具体的内容のところですが、「若手研究者の自立支援」につきましては各省から出ておりました意見で少し現場での理解を徹底させるために表現を、より工夫した方がいいという御意見がございましたので、いわゆるテニュア制というふうに最初はなっていますが、そのところの表現を修正しております。「厳格な審査を経て、より安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み」という言い方にしております。

それから17ページにまいりまして「外国人研究者の活躍促進」のところがございます。ここは、大学や公的研究機関と地方公共団体等との連携により外国人研究者の身元保証を行うことを奨励するところを、これまでも相当努力をされているという実績も踏まえて、さらなる充実という意味で「充実が期待される」という表現にしております。

それから、18 ページは表現上の全体的な統一を図るための修正でございます。

19 ページは一番下のところですが、「科学技術コミュニケーターの養成」につきましては地方の政策シンポジウムでもこういった人材育成というものは地域レベルでも非常に大事だということでございまして、それを入れるような表現にしております。

20 ページにまいりまして、人材の中で「技術者の養成」というところですが、これにつきましては先ほどもものづくりに関する表現整理をいたしました。それに伴う文言上の修正をしております。

それから、22 ページでシステム改革の中の「競争的環境の醸成」のところですが、この「競争的資金及び間接経費の拡充」でいわゆる間接経費のいろいろな形での活用のところですが、「奨励する」という言い方を「期待される」という言い方で修正を

一部しております。

それから、24 ページで競争的資金の配分機関における政策の記述の一番上のところですが、原文では運営費交付金の形で予算措置を講じるということになっておりましたが、運営費交付金の形でということを行わなくても年度繰越し、年複数回申請など、そういう弾力的な運用をするということを明示すればいいのではないかとということでそういう修正をさせていただきます。

それから、24 ページの「大学の競争力の強化」の「世界の科学技術をリードする大学の形成」のところですが、これは、30 拠点程度の形成を目指すという表現になっておりますが、その基準が「例えば、分野別の論文引用数 20 位以内の拠点」という言い方になっておりますけれども、よりどういう基準があり得るかというのが基本的にはいろいろあり得る。その中で例えばという表現だということで、これは各省から出た意見を元に表現を修正しております。

それから、26 ページでございますが、さまざまなイノベーションを生み出すシステムの強化の中で一番下の「府省を越えて優れた研究成果を実用化につなぐ仕組みの構築」ですが、これにつきまして実用化につないでいく対象としては産学官の研究機関すべてが含まれる。民間の研究成果というものも含めて実用化につなげていくということも明確に入れるために修正をしております。

27 ページでございますが、これも委員から出た御意見で、いわゆる産学官連携の進め方につきまして前に出ておりますのは先端的な融合研究領域拠点との形成との若干の混同が見られるということでその表現を整理したものでございます。

それから 28 ページで、更に産学官連携の結果として出てまいりました知財戦略の問題です。28 ページの直前の「知的財産活動の円滑な展開」のところですが、産学官連携の結果出てくる知的財産について、国際競争力強化の観点からきちんと保護を図っていくという趣旨をはっきりさせております。

それから、29 ページに民間企業の研究開発というものをきちんと位置付けるということで、項の位置付けをワンランク上げまして、更にこれは政策シンポジウムでも出ていた御意見ですが、中小企業に関してその技術力の強化、高度化の取り組みを支援するといったような表現を 30 ページにかけて入れております。

それから、33 ページの「円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消」のところですが、これは各省から出た御意見で、年金の扱いも人材の有用性で大変重要な問題ですが、加えまして退職金の問題も大変重要だということで、それも例示に加えさせていただいております。

それから、37 ページのいわゆる知的基盤の整理のところ(5)の「研究情報基盤の整備」、これは前回の御審議の中で委員の御意見として出ました論文誌につきましてオープンアクセスという問題に第 3 期においてやはり対処する必要があるということで、その記述を追加しております。

それから、41 ページは「社会・国民に支持される科学技術」のところの全体の記述の中で、できる限り社会、国民に対して情報を開示するとか、関心を高めていくといったような表現を強化するというでいろいろ修正をしております。

それから、42 ページでございます。「総合科学技術会議の役割」の具体的な取り組みとして挙がっておりますところですが、まず科学技術連携施策群のところは政策目標に向けてということを示しております。

それから、「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめの強化」のところは、前回の委員の御意見も踏まえまして、こういった把握の強化というものが追加で入っておりますが、「これら法人の特性や研究・教育活動への影響等に十分配慮しつつ」やるということを示すというふうに修正をしております。

最後になりますが、43 ページで「社会・国民に支持される科学技術」に関する総合科学技術会議の役割というものを更に表現を追加しているところでございます。

続きまして、簡単に資料3でございますが、これは前回、委員の方から出た御指摘で、先ほど若干御説明の中にもありました今回の重点化、選択と集中を更に深めるということで、分野別推進戦略を作ったり、戦略重点科学技術というものを特定したり、国家基幹技術という概念も出てくるということで、ここら辺をわかりやすく整理した方がいいだろうということございまして、一応こういう形で図示をイメージとして用意をいたしました。これは、最終的な基本計画の正式な付属文書とするのはなかなか難しいかもしれませんが、私どもはこれをいろいろな説明のときには必ず使うということで使わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。お陰様で大分詰まってまいりました。まとまってきたようにも思いますが、この修正案に対しましてさらなる御質問、御意見がありましたら是非伺いしたいと思います。

どなたでも結構でございますので、御発言をいただきたいと思っております。

中西（準）専門委員

私はこの案で賛成です。特に意見はございません。それで、今日は小宮山委員から出された意見に対して意見を出してもよろしいですか。

阿部会長

どうぞ。

中西（準）専門委員

非常に簡単に申し上げますが、これと同じ議論を私は評価専門調査会で実は2度にわたってしたことがございます。それで、1回は各省が政策評価法というものを持っていて、各省の権限できちんとした法律に基づいて政策を立て、そして政策評価法に基づいて政策評価もやり、あるいは外部評価もしているものに対して、総合科学技術会議がその評価をし、何らかの意見を言うのは内政干渉ではないか、あるいは法律違反ではないかという意見がございました。

それに対して、たしか法律の関係の方から回答が出ました。それは法律違反ではないし、内政干渉でもない。総合科学技術会議というのはそういう省を越えて全体を見通した立場から意見を出すものである。正確な言葉はちょっと覚えていないのですが、そういう回答をいただいたというふうに記憶しております。

それからもう一つ、同じような議論が割合最近にございました。それは薬師寺議員がよく御存じなのですが、総合科学技術会議の議員そのものを評価すべきだというような意見が評価専門調査会の中で出ました。そのときに私も意見を申し上げようと思っていたのですが、薬師寺議員が非常に的確な御意見を言われたので私はそのときには遠慮いたしました。

そのときのことを申し上げますと、薬師寺議員は「総合科学技術会議の議員というのはポリティカルアポインティであって単なる審議会の委員ではない。毎月1回、総理の下できちんとした会議を開いて、そういうような役割を担っているのである。したがって、そういう政治的な、例えば選挙民とか総理大臣によって評価されることはあるけれども、こういうような審議会の場で評価されるものではない」という回答をされたと記憶しております。

もし言い方が間違っていたら直していただきたいのですが、私も非常にそれに納得いたしまして、総合科学技術会議の役割というのはそれぞれ省は省内の法律とか、そういうもので政策を立て、更に外部評価も受けているけれども、更にそれを超えた国としての統一的なものとして適当かどうかを判断し、評価をし、一定のサゼスチョンをするものである。それが総合科学技術会議の役割であるというふうに理解している次第ですので、この小宮山委員の御意見は私は適切ではないと考えます。

阿部会長

ありがとうございました。評価専門調査会は別な会ですが、私も中西委員の御発言を覚えておりますけれども、法的解釈ということでしたので、今の中西委員の御回答で多分私も正しいのではないかと思います。事務局で事務的に特に付け加えることはないですか。

林政策統括官

基本的にはそういう方向で考えるべきではないかと我々も思っております。

阿部会長

総合科学技術会議議員の評価についてはもっと厳しくやっていただいても結構ですけれども、法的解釈というのは前半の部分だと理解いたします。

大森専門委員

このところ欠席続きだったものですから大変御無礼いたしました。

3つございまして、質問に近いものが1つと、それから意見にわたる部分と、希望が1つございます。

先ほどパブリックコメントにおかけするということで、これは手続的にそうなると思うんですが、その際に今まで3期、今までの5年間で24兆円掲げてそれに達しなかったんだけれども、という記述が前半に出てきていました。このうち、今日もこれはペンディング、検討中になっていますが、パブコメはこれを入れたものでおかけになるのかどうか。ペンディングのままでおかけになるのでは国民の側もちょっと判断に困るのではないか。

この前の記述を読んでいくと、次の5年間もこの程度のものは多分想定されて意見を聞いているのではないかと思う可能性が十分ありますものですから、パブコメをどういう形でいつの段階でかけるのかということはどういうふうにお考えになっているかということをお訊いてみたいというのが第1点目でございます。

2点目は前にどこかのときに発言したのですが、今回で言うと30ページでしょうか。ここは国の機関でございますので、都道府県レベルのことについてどれほどものを書いていいか難しゅうございますけれども、30ページの下の方の「地域における科学技術施策の円滑な展開」というところに「地方公共団体の公設試験研究機関は」と出てきまして、ここは重要な役割を担っていて更に期待するという文章になってはいますが、現場は必ずしもそうっていないのではないかと。甚だ現場は困っている。地方公共団体、都道府県が持っている試験研究機関は、今、相当程度行革の対象になっています。つまり、さしたる業績が上がっていない。あるいは、ここに優れた人材がなかなか確保しにくくなっているんです。

ですから、1つはこれは励ましていただいているのはいいのですが、この励ましは現場にとっては結構きつくなるものですから、もう少し従来の研究成果を点検して、やはり選択と集中みたいな観点が必要になっているという時代認識を示すぐらいのことを私はやってしかるべきではないかと思っています。

もう一つは、47都道府県が個別にいろいろなものをつくり過ぎていて、もう少し広域的に連携をして資源を集めていい実績を上げるという時代になっているのではないかと。国の方からどの程度言っているか難しゅうございますけれども、広く言えば一種の技術的助言としてもう少し厳しいトーンでこの文章は示される方が望ましいのではないかと私は考えています。これは意見でございますので特段に固執しませんけれども、そういう文章をもしお書きくださればと思っています。

それから、43 ページで最後の方でございます。今回これを出して来年度予算から始まりますし、新しい大臣をお迎えしているものですから、この中でアジア地域科学技術閣僚会議がございまして、これをできるだけ早い時期にやってもらいたい。つまり、第3期のイメージを広く内外に伝えるためには、やはり少し大きな集まりがあって、そこで新しい出発が行われるんだということを示す必要があるのではないかと考えていますので、せっかくこれを提言するのでしたら今日は大臣がお見えですけれども、なるべく早い時期にこれをやっていただいて、内外にこれをアピールするということは重要なのではないかと考えています。これはお願いというか、要請というか、そういう話でございます。以上、気が付いた点が3点でございます。

阿部会長

まず第1点ですけれども、パブコメと投入目標の関係につきましては、実は後でもう一回お諮りをしようと思っていたのですが、先に申し上げますと、政府開発投資目標につきましては必ずしも十分な議論をしておりません。いろいろな御意見を何回かにわたって頂戴しておりますし、私としてはこれは非常に大きい問題ですので、次回これに集中して御議論をいただいたらどうかと考えております。

ただし、これは先ほど大臣のお話もありましたけれども、政治的な判断の部分もございまして、それから前回(第2期)は政治的判断が先行いたしまして、後で会議の中で決めたというような経緯もございまして、しかしながら、今回は是非これに対して議論をさせていただきたいと考えております。

今のような事情もございまして、パブコメの方は並行してやらせていただいたらどうかということの後でお諮りしようと思っておりました。説明が前後いたしましたので、そういうことで御理解をいただければ大変ありがたいと思います。

2番目の公設試につきましては、大森委員の御発言に対して何か御発言ございますか。もし大森委員のおっしゃった趣旨について委員の皆様方もなるほどということであれば、後で事務局の方で少し文章を考えさせていただいて、場合によっては大森委員に個人的にお伺いするかもしれませんが、そういうことでよろしゅうございますか。では、そのようにさせていただきます。

3番目は大臣からお願いします。

松田科学技術政策担当大臣

大臣を御指名されたようにもお見受けいたしましたので、3番目についてお話をしたいと思います。

つい今日も府内で、ここに来ております林政策統括官に、これは非常にいいことである。自分で言うはいけませんが、私個人として大事なことである。皆様御案内のようにアジア、特に東アジアということで、年末に私どもは東アジアサミットをマレーシアで開くこ

とにいたしております。

御案内のように、経済関係を中心にして既に相当なインテグレーションと申しますが、相互依存関係が生まれ、こうした大きな流れというものはまさに科学技術がその支えをなしておる。とりわけ日本の科学技術が先導的な役割をしていると思っておりますが、アジアにおける日本の役割というのはこれからますます大事だし、日本が生きていく道は、将来世界とともに生きるわけでありましてけれども、しかし、アジアというものがとても大事だということなのです。

そこで、今日は田中明彦委員は欠席のようですが、かねてから田中委員を始め皆さんと御一緒に共同体といったことについても議論を深めておる一人ではありますが、そういう考え方の流れから言っても大事なことでと考えております。

大森専門委員

この目標設定は理解できましたけれども、このところ全体の状況が非常に厳しいことは皆、承知してはいて、道路財源を含めた公共事業も全く聖域ではなくなりましたので、もし残っているとするとこの領域になるのですが、ここが本当にそういうふうにあつかわれるかどうかは、広く政治だけではなくて国民の皆さん方がこの領域を支持してくれるかどうかということにかかってくると思うんです。

そうすると、どうしてもこの科学技術システムの改革というところが非常に重要になりまして、この成否にかかわるようなことになると思うんですが、若干私が懸念していますのは、私も国立大学にいたものですからそれはそうなんですけれども、この研究整備5か年計画がこの中に入っているということは、相当程度これで食われる、というのは変な言い方ですけども、必要になると思います。

そうすると、全体としてはこの目標設定で従来のような枠配分風のことで本当にいけるのか。それとも、枠配分以外に何か手法があるのかということとは甚だ難しいんですけども、科学技術に私は全く素人でございますが、ここに列席されている皆様方はこの総額を確保せよという強い御希望が片一方にあつてそれは承知しているんですけども、そうするとやはりこのシステム改革がどの程度国民に支持されるかということなしに今はちょっと難しくなっているかなという感じがあるものですから、会長の御説明どおりで結構でございますけれども、より厳しくなっているということを私どもは承知しながら物を言わないと、なかなかここだけの御理解が得られるかどうか、少し心配になり始めているということをお願いしたかったものですから、正直に申し上げました。

阿部会長

ありがとうございました。委員がおっしゃるような環境に今はなっているだろうと思っておりますので、24日にその辺も含めて御議論をいただきたいと思っております。

池端専門委員

小宮山委員がお出しになったペーパーに関して、先ほど中西準子委員の御意見がございまして、そういうこともあるのかなということのひとつ知識を得ましたが、ここに出されている問題というのは、既にこの修文をされたものをごらんになっていて、それを受けてこの御意見が出てきているということでございます。

それで、私自身も26日の会議の後に更に意見を出ささせていただきまして、国立大学法人の本当の務めというのは何なのか。そこから見ると、この記述は矛盾するのではないかと申し上げましたが、恐らくはこの修文が法人の特性を尊重する、十分考慮するという形でそれをくみ取ってくださったということなのであると理解いたします。

しかし、そうであるならば矛盾するのではないかとというのが小宮山委員の御意見であろうと思います。ですから、ここにある法人の特性というのはいく何を指しているのか。法人の特性なるものは何だと考えて以下が続いていくのかということが一番知りたいことでございます。この点について、ひとつ御説明をいただきたい。

それから、もう一つはこの部分は実は7日に国立大学協会の総会が長崎で開かれまして、随分と議論になりました。その雰囲気を受けて小宮山委員の一番下の段落の文章が出てきているのではないかと推察いたします。

教育研究の現場にいる人間の目線から見上げているわけですが、そこから見るときに法人化が2年目に入ったところでございますけれども、いろいろな制度設計が始まって、今、学長たちはその制度の咀嚼、そしてそれを咀嚼した上でどうリーダーシップを発揮したらいいか必死になっている状況なわけです。

その中で、例えば文部科学省あるいは文部科学省の中に置かれた国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構における評価、総合科学技術会議、総務省というもろもろの評価のベクトルがございまして。そういうものにどういう順番で、あるいはどんなレベルで対応していけばいいのかということが正直言ってわからないわけです。つまり、ある意味では突然降ってくる評価の矢のように見えるわけですね。

今の御説明だと、恐らくは総合科学技術会議が科学技術関係活動に関する会議、ここがややこしいのですけれども、国立大学法人の業務と言ってよろしいかと思いますが、業務のどの部分が科学技術関係の活動なのかということを確認させていかなければいけません。その科学技術活動に関するものについては総合科学技術会議の判断というものが一番上にある。したがって、例えば国立大学法人評価委員会の評価があろうと、別途の評価がなされた場合にはそれを受けなければいけないと理解するんだという方式が今、出されたと理解をいたします。

それであれば、私どもが理解した当初の制度設計といささか違うわけですね。こういうことが次々に起きていくということに学長たちの不信感が高まっているということなのだろうと私は思いますし、私自身もここで学習はしておりますけれども、なかなか難しい問題だと思っております。

意見はそれくらいにさせていただきまして、その意味では私はこの小宮山委員がお出しになっている修文というものを支持したいという立場でございますけれども、まずは法人の特性なるものが何だとお考えいただいて、その特性を十分配慮した上でなおかつこれがあるという、その文脈をどう解釈したらいいのかということだけを御説明いただきたいと思います。

薬師寺議員

総合科学技術会議は内閣府の法律に書いてありますように、日本の総合的な科学技術政策を担っている母体でございます。したがって、法人がどのようなものであるべきかということに関して、我々は関与する立場にはありません。

ただ、法人で科学技術に関して活動をしているものがあるならば、我々はそれを知る必要があって、それを支援したり、あるいはそれに対して改革を促したりするというような、法に基づきますいわゆる相互調整の役目がございます。そのことは、既に中西準子委員がおっしゃったように、いろいろなところで、委員御存じのようにそれぞれの官庁は、その下にあります独立行政法人に対する監督権がございます。それはそれぞれ分担管理業務と言われておりまして、それについて我々は何も言うことはできませんし、その評価をベースにして適否を判断する総務省の評価に関しても我々は何も言うことはございません。

ただ、科学技術の活動がもしその中で行われているならば、我々は支援をしたり、我々の政策の中で考えさせていただきたい。それは、総合調整をやっている内閣府における役目として、総合科学技術会議に関する規定は何らおかしくないという法制上の見解は既にいただいておりまして、それは済んでいる話です。

それで、繰り返しますけれども、国立大学法人についての経営は先生方が行えばいいことで、我々は関知するつもりはございません。科学技術に関して、例えば法人がどのような雇用をして、どのような財務をやっている、どのような中期目標を樹立しているかというのは我々の関知することではありません。ただ、その中に科学技術に関する部分があるならば、それは我々は知る必要があるし、知らなければいけない。

それで、先ほど大森委員におっしゃっていただきましたように、我々はシステム改革をきちんとやるときにどのように基本計画に向けた答申案に書いているかということ、大学に関することはたくさん書いてあります。それは委員のご指摘の箇所だけをごらんになると、我々は大学、国立大学法人に対して冷たいのではないかととなりますけれども、システム改革などでは人材育成の中心は大学であると17ページ、18ページ、19ページに書いてあります。

それから、基礎研究、応用研究の中で大学がやっている役目を非常に高く評価しておりますし、民間と大学との連携もやはり強化しなければいけないというふうに、大学に関してはやはり我々は非常に研究活動として高くシステム改革の中で伸ばしてくれとちゃんと書いております。

そういうようなことをこの答申案で書いている以上は、その中における大学の研究活動について我々は知らなければいけない。そういうような書き方を、ここのところの所見取りまとめの強化というところで書いているわけです。

「改善措置を求める」という書き方ですが、これは求めるのであって命令するわけではございません。我々は、それを求めることに対して何もお答えをいただけないという状況も想定しております。求めても、いわゆる改善措置をしてくださらないならば、それは国民の前にお見せするしかないだろうと思います。してくださらなくても結構だとは言いませんけれども、それは仕方がないことであって、強制権は我々にはありません。

けれども、そういうことをすることによって、むしろ国民の支持をもらいながら我々は科学技術政策を伸ばしていくんだというのがここの文章で完結しているわけです。そういう意味で、ここだけごらんになりますと何かいかにも国立大学法人、あるいは国大協に対して我々が命令をするとか、そういうふうに書いているようにごらんになりますけれども、法的にはまず問題ありませんし、ほかのところでも大学については支援していくということをきちんと書いておりまして、いろいろな面で大学が科学技術の面で非常に重要な活動をされているということを申し上げているわけです。

ですから、その把握を我々はさせていただきたい。そうしなければ、我々は基本計画の実行を5年間できないというような書き方をしているというのでございます。

何か国会答弁のようで恐縮でございますけれども、私だけがそう言っているわけではなくて、そういう意味でお読みいただいたらと思います。

ただ、それに対して委員がおっしゃったような、何でもかんでもいわゆる土足で上ってくるというようなことは我々はやはりやりたくないということで、特にここの部分は法人の特性及び研究活動への影響等に十分配慮します、と書いてあります。それはプレッジでございますから、それを信じていただくしかないわけでございます。そういうようなことで、必要に応じて改善措置を求めるですから、必要がなければ求めることも当然ありません。それくらいに我々はへりくだった書き方をさせていただいているということを是非御理解いただきたいと思います。

松田科学技術政策担当大臣

私にそういう発言をする機会があるのかどうかよくわかりませんが、今、非常に重要な御議論が行われていると思います。

やはり国費、公費を投じて行う。民間の研究活動についてももちろん我々はいろいろ意見も言っていただく必要があると思いますが、総合科学技術会議というものがつくられ、それが内閣に置かれ、総理以下関係大臣が入り、私はその担当大臣として入るという仕組みそのものはやはり4兆円なり何なり、これだけのお金を使って我が国の命運を決めていくわけございまして、それは偉大な政策であり、まさに国民に対するアカウンタビリティになっているわけでありまして、それで、民主主義の国ですから、最終的にはそれは選挙

において政権が変わり、間違っていれば大きくそこで次の政策担当者が選ばれるという仕組みで取捨選択されていくわけであります。

そういう枠組みの下での総合科学技術会議であります。ですから、そういう大きなことから言いますと、私はもっと総合科学技術会議が、これだけ貴重な資源を使おうとしているときに、国民の英知を代表している皆さん方が自信をもってこうやれ、ああやれとむしろ言っていただきたいという気持ちの方が非常に強いわけでございます。一つの大学の学問の独立とか、研究者の独立ということも大事だけれども、それと何も矛盾するわけではない。科学技術のための投資、あるいは投資に絡まる諸事象をこうして御議論いただいておりますが、これは全部国の政策なんです。

国の政策の最終責任者はだれか。内閣であります。内閣で、経済運営その他について経済財政諮問会議というものがおります。経済財政諮問会議はここ10年の変化をごらんになるとおり、ある意味では大変な権勢を振るっているわけでございます。私は正直この担当大臣になって、なぜもっと総合科学技術会議が、経済財政諮問会議以上とは申しませんが、この辺は政治家としての発言であります。少なくとも同等の関心を国民から集め、国の命運を決めるような役割を担っているんだというふうに思ってやっていただきたい。そういう意味では、もっともっと大いにひとつ日本全体の国費を有効に使っていただく意味で、責任を持って必要なことはどしどしやっていただきたいという気分しております。

それが今の御議論とどう絡まるかはまた次の問題ですけれども、そういう気分であるということです。この気分が間違いならば、まだ大臣になりたてですから修正しますけれども、就任の抱負としてはそんなことでありまして、経済財政諮問会議並みの存在感を国民に示し、ここが我が国のもう一つの大きな司令塔になっていただきたいという思いでいる。大臣としての願いでございますけれども、間違っていれば直します。

池端専門委員

おっしゃったことの御趣旨の、国の貴重な財源を使って研究がなされているとか、教育がなされているとか、それはだれもが自覚していることであって、これによってすばらしい国の発展を願わない人間はいないと思っております。しかるがゆえに、それぞれの省庁はそれぞれの責任を持ってやっているんだろう。そこに監督権もあり、それぞれに大学であれば文部科学省の下にそれがあるという形で現在きているわけです。

ですから、私が申し上げているのは、一つの大学の何とかとこれとを比較するとか、そんなけちなことを言っているのではなくて、実行するレベルというのはいかに些細であれ現場なんです。その現場から見たときに、物事がどう動くのかということは理解されなければならないということです。

それで、今の制度改革の後、国立大学法人が見ている制度というのは非常にまだ混乱しているというか、混線しているわけです。そのところを私は申し上げているわけですし、今後これをどういう形で整理するかということです。一番上に科学技術関係、総合科学技

術というのは人文社会も入るとこの間、御説明がありましたけれども、およそ研究に関することだと言ってよろしいのでしょうか。およそ研究に関することは総合科学技術会議が一つの政策を出し、コントロールしていくんだ。その実行のレベルに、例えば文部科学省があるんだというふうに我々は理解するんだということですが、これまで私たちの中にははっきり言ってそのような認識はございませんでした。ですから、そういう認識をまず持たない限り、これはどんなにここにうたい込んでいってもうまく実行できないと思います。

それが本当に正しい理解であるならば、まずそのところをはっきりさせる必要があるだろう。私はこの会議に出席するまでは、実はそういうふうに思っていなかったんです。ですから申し上げているわけでして、大臣がおっしゃったことと特段大筋において反することでは全くございません。

大見専門委員

私も松田大臣とほとんど同じようなことをずっと感じておりまして、前にも申し上げたことがあると思いますけれども、総理大臣が座長をされていて、関係閣僚の方々が出られて、総合科学技術会議の議員の先生方が出られて、日本の未来を考えて省庁横断的な科学技術に関連する基本方針を決められる総合科学技術本会議ですから、経済財政諮問会議並みの権威があって当然だと私は思うんです。

いろいろな意味でなかなか変われない日本の現状がこの長い長いわが国の停滞を引き起こしている原因で、徹底的に構造改革をしないと日本は駄目になってしまうということで今経済財政諮問会議を中心にいろいろなことが起こっているわけで、池端委員がおっしゃられたように今までも国民の税金を使わせてもらっているんだからものすごく一生懸命やってきたんだと言えるほどには私は見事にはやれていなかったという反省が要るんだと思います。もっともっと有効に国民の税金を使うんだという姿勢が大学からほとぼしるような雰囲気を持っていく責任が我々にはあるんだと思います。

松田大臣がおっしゃられたように、関係閣僚が出られて、総合科学技術会議の議員が出られて、総理大臣が座長をやって決められた内容が府省に指令として出るのは私は当然だと思います。それが選挙をする国の民主主義国家の掟というものではないのでしょうか。小宮山委員が提出された書面に書かれているこういう科学技術に関する基本方針の決定メカニズムが学問の自由に触れるというふうには私は全く思いません。全然違うことだと感じます。

毛利専門委員

私も大学の現場にいましたので、研究・教育に携わる現場の人間として、小宮山委員が提案されている危惧はよくわかります。

しかし、よくわかるということと、今、この総合科学技術会議の中で議論されている問題とはちょっと違うかな、という気がいたします。

先ほど、法律論があったのですが、大学での人材育成、研究・教育というのは、単に法律で白黒を付けられればいいという発想で物事を進めると、やはり研究の成果も上がりませんし、いい人材も育成できない。法律論だけではないところに大きな問題の解決があるのではないかと思います。

今、私たちがやろうとしていることは新しい試みです。大筋では皆さん余り変わらない、と言いながらも、個々の表現が現場の人にとっても影響を与えるわけです。つまり、現場の人に納得してもらえようようなコミュニケーションをいかに取るか、ということがとても大事であると思います。そのような事を考え、私は小宮山委員の案には賛成しかねます。

つまり、私たちが改善措置を求めるとするのは当然のことだと思うのです。そのためには総合科学技術会議の意図が十二分に現場の人に理解されるように、また各大学にもよく理解されるような努力を、この報告書、答申以外にもしていかなければいけないのではないかと思います。

若杉専門委員

経済財政諮問会議と総合科学技術会議の対比の御議論が大臣からなされて、私も総合科学技術会議の役割というのは非常に重要であるということを改めて国民にもPRしなければいけないし、我々も思いを致さなければいけないというふうには思いますし、まさにこの答申の中では、今、議論になっている部分全体のところで総合科学技術会議の役割ということを書きこんでいこうという部分であります。私はこの中で例えば研究開発を戦略的に強化していく、あるいは優先順位を付ける部分も改善していくなど、いろいろな形でそれが出ていっているということは、この答申の中の非常に重要な部分ではないかと思います。こういったことを一つひとつ着実に積み上げていくということがまさにこの答申自身を高い評価にするものではないかと思います。

ただ、科学技術というのは非常に複雑な側面があります。例えば、知の創造と言っても非常に不確実なものがあって、経済財政諮問会議が取り上げるようなものとは少し違う側面があることも事実だと思います。わかりにくい面が確かにある分野でありますので、ますますそういう意味では重要だとは思いますが。

その中で、今議論になっている、必要な措置を求めるということについて、少し書かれているトーンと受け止め方の間に距離があるのではないかと思います。ここで書かれているのは、まさに薬師寺議員がおっしゃっているように把握して所見を取りまとめる。それは具体的にどういうことが行われているのかということを書きこんで理解しなければいけない、そういう意味で「改善措置を求めると」という表現が入っているんだらうと思いますが、受け取る方は何でもかんでも改善措置が求められたのではたまらないというふうな受け取り方をしかねないということで、両者にギャップがあるのではないかと思います。そういう意味では、現実にこういった改善の措置がどういう形で行われて、ここで内容としていことがどういう幅のものであるかということに関して、少し説明をつけた方がいいかも

しれないという気がいたします。

例えば、ここでおっしゃっているのが状況の把握と、あるいはその分析、これについて所見を言うんだけれども、更に強化をするという意味で改善を求めるんだということであれば、少し絞り込んだ形で改善措置の中味、それは状況の一層の把握と分析について改善措置を求めるというような内容であるということがわかれば、お互いの理解がかなり近付いてくるのではないかとこのように感ずるところでございます。

戸塚専門委員

この件について発言させていただきます。研究現場からの発言でございますが、答申案全体のトーンとして、効率化、効果的という言葉に縛られておまして、もちろん財政状況が厳しいものはわかりますが、更に科学技術を発展させようという意気込みがなかなか見えない。

この具体的な取り組みを見ても、研究者・技術者をコントロールしようとしているように感じる。もちろんいい方向にコントロールしようという面では大変よろしいのですが、経費削減の方向にコントロールしようという意図のみ感じられることを恐れているところなんです。そうではないんだということがわかればよろしいのですが。総合科学技術会議というのは科学技術を推進するのではなくて予算を削減するためにあるのではないかとこの誤解がバックグラウンドにあるのではないかとこのように気がいたします。

それからもう一つ、独法、国立大学法人の活動の把握所見ですが、先ほどの経済財政諮問会議のように骨太な方針を示していただければよろしいのですが、非常にディテールに入るのではないかとこのことを心配しています。

それは何かというと、資源配分方針におけるS A B Cの話に関しては2、3回発言させていただきましたが、あのような非常にディテールなやり方で独法、国立大学法人の活動状況その他をやるのではないかとこのおそれが我々にあるわけです。

したがって、総合科学技術会議というのを経済財政諮問会議と対比させるのならば、32ページの2行目くらいに、評価に関しては「大綱的指針及び大綱的指針に沿って各府省等が評価方法等を定めた具体的な指針等に則って実施する」ように、大綱的指針をお示し頂きたい。現在S A B Cで行っているものは決してそうではない。繰り返しますが、独法、国立大学法人の状況把握に関しても非常に細かい指示がくるのではないかとこのおそれをもっています。

そういう誤解がないようでしたらよろしいのですが、現場サイドから言いますとその辺を大変危惧しているということを発言させていただきたいと思っております。

阿部会長

話がS A B Cにいつてしまうと外れてしまうところもあるのですが、おっしゃるように今、財政は非常に厳しくて、とにかく科学技術の予算についてもすべてチェックするとい

うのが大きい方針としてあるのは事実です。

しかし、ここをよくお読みになるとわかりますように、先ほど来お話がありますように、科学技術と言っても一部の方はじゃぶじゃぶだとかということをする人もいます。そういう例外はあるかもしれませんが、一般的には日本の科学技術予算は先進諸国と比べてまだまだ威張れる状態でないことは戸塚委員も御存じのとおりで、それを何とか伸ばしてやろうということはお読みいただければわかるので、その一点だけを取って御批判をされるといろいろ問題があると思います。

つまり、科学技術を伸ばしていくためには、科学技術としてもし無駄なところがあったり、不必要な重複があったらそこはないようにしていきましょうということで、とにかくそこについては身を正してやるという姿勢がなかったら、私は国民に支持されないと思います。

ただし、戸塚委員がおっしゃるように科学技術は萎縮してはいけませんので、その中でそういう条件があっても、今の小宮山委員のお話ではなくても世界的に先進諸国では科学技術離れがあるそうですけれども、とにかく日本において若い人が科学技術に夢を持ってくれるようにしていかなければいけないわけです。その点については、先生方の御意見を最大限盛らせていただいているつもりです。

ただし、お金の使い方についてイージーゴーイングと誤解も含めて言われていることについて、きちんと総合科学技術会議は各省の協力も得て対応していかなければいけないということもものすごく大きい柱だと思うんです。それはやはりないといけないので、そのバランスではないかと思います。それがあって初めて伸びていくことだろうと思います。

話が少し大きくなってきましたけれども、池端委員と小宮山委員のおっしゃっていることについて何か御意見がございますか。

大森専門委員

こういうふうにいると、文章を直したく思うんです。やはり、小宮山委員のような御意見が出るのは「改善措置を求める」という、これがきついんです。先ほどの御説明だと、総合科学技術会議としてある所見を述べて、その後どうするかはそちらでお考えになることでしょうかとおっしゃっているのだったら、それを正直におっしゃる方がいいと思うんです。その方が落ち着きがいいと思います。

趣旨は全然同じでいいんですけれども、私の提案は、「資源投入や活動状況の把握により一層努める。その上で、これらの法人の特性や研究活動への影響等に十分配慮しつつ、関係府省に対して必要な所見を述べる」。そうすると、穏やかに収まるのではないかと思います。そうすると、先ほど言った趣旨は全部生きていて、小宮山委員のような不安が消える。しかし、内容は同じということになるのではないかと考えています。

だから、まず把握した上で必要な所見を述べればいいので、「改善措置を求める」と言うと、具体的な各独法の個別の活動に対して何かこうしろ、ああしろ、こうなっていないと

ということになるんです。ですから、今のようにされたら収まるのではないかとふと思ったのですけれども、いい知恵かどうかはわかりません。

大見専門委員

薬師寺議員は優しい方だから先程のような言い方をなさったのですけれども、例えば、一部の大学で行われていることが不十分だということが明らかになって、総理大臣も入って直すことを求めると決めたことが指令にならない総合科学技術会議というのでは価値がないのではないのでしょうか。やはり改善を求めることでないとまずいのではないのでしょうか。総理大臣も出て、文部科学大臣も出ているんですから。

大森専門委員

先ほど言わなかったのは、基本計画との整合性等の観点から配慮しつつ、関係府省に対して必要な所見を述べるということです。改善措置ということになるとやはり問題等が、所見の中には問題があって改善を求めることもあるんですけれども、それ以外のことも広くあり得るので、所見で十分ではないか。意は尽きているのではないかと私は思うんです。そんなに論争をする気はありませんけれども。

阿部会長

所見の中に改善も入っているという御説明ですね。

大森専門委員

必要な所見で、しかも整合性等の観点から述べるわけですから、進んでいないとか、ここが問題点であるとかというようなことを述べられる。

中西（準）専門委員

今の御意見で、所見の中に改善措置も入っているという解釈ですが、私はこれはもしかしたらそうであるとしても一般的には誤解をむしろ招くことだと思うんです。

というのは、もともとこういう小宮山委員のようなお考えでそれぞれのところが独自に行う政策と矛盾していて、ある種内政干渉的なものであるという御意見の反対があって、それに対して所見だったら皆が納得するから所見にしようということは、その内容を認めるということになるので、やはりここでそういうようなことはしないで、改善措置を求めるなり、あるいは改善を求める。措置というものが具体的な政策というか、方法に完結してしまうので、むしろ改善を求めるならば、私は所見という言葉にすると、かえって皆を誤解させることになるのでやめた方がいいと思います。

大森専門委員

争いません。

阿部会長

ありがとうございました。実は、これはホームページか何かをごらんになればわかるのですけれども、今までも総合科学技術会議で関係府省に改善措置を求めていることは幾らでもあります。ですから、例えば1つの省でなかなかできないものがたくさんございまして、それを関係府省の大臣が勢揃いしているところで改善措置をお願いしていることになるのですけれども、そういうことで初めて進むものもたくさんございます。

今、国立大学を含めて大学を取り巻く環境は、まだ非常に厳しいと思います。それは、お金の面だけがクローズアップしますけれども、例えば規制とか、そういう面でもアメリカの大学だということとは可能だけれども、日本の大学ではできないということがたくさんございます。それは、簡単に言えば一つの省ではほとんど行き詰まっているわけで、多分総合科学技術会議に大きく期待される場所は、省を超えて日本全体としてこうした方がいいのではないかということだろうと思います。したがって、前後は別にして「改善措置を求める」という言葉だけに着目すれば、既に今までも行われていることであります。

ただし、ここで小宮山委員の理由が3つの段落になっていまして、上の2つはいわば法律ないし現在の行政上の理解がどうかということに関わることでありますので、ここは法律的な説明が小宮山委員に対してお答えをする上でも必要になるわけですが、最後に学問の自由云々ということが書いてありますけれども、学問の自由については、これに抵触することは、総合科学技術会議として少なくともやってこなかったのではないかと私は思います。

ただし、学問の自由というのは大学人でも非常に幅がございまして、今ここで議論するには私は適さないと思いますけれども、例えば大学に出ている予算については、どんな学問の自由を主張している欧米諸国といえども、予算について政府が口を出さないということはございません。ですから、それは旧国立大学の場合でも各大学が予算要求をするときは旧文部省から微に入り細に入りその指導が入りました。それがいいかどうかは別として、予算については私は政府でやってはいかぬということは言えないと思います。

ただし、いろいろな予算だけではなく、多岐にわたることも懸念をされていると思いますが、ここで「関係府省に対して」というのは直接大学に対してと書いていないというところも一つの実は答えでありまして、大学の場合には主として文部科学省になりますが、文部科学省は大学の自治について一番身をもって理解をされている省であると私は理解していますので、そこでそれを大学に改善を求めるか、文科省自身の制度として求められた改善に対してどう対応するかというのは文科省の判断になると思います。したがって、文科省が大学の自治の根幹に触れるようなことを大学にそのままストレートに出してしまうということは私はないだろうと思います。

ただし、文科省がやらなければいけないことはたくさんございまして、これはやってい

ただかないと大学の研究現場、それこそ教育研究環境がよくなりませんのでやっていただかなければいけないのですが、それが大学に多分直接ストレートで下りていくということを小宮山委員の最後の3行は非常に御心配になっているのではないかと思いますけれども、そこは私は文部科学省を信頼したいと思います。

柘植議員

私はやはり中西準子委員がおっしゃったように、まさに科学技術行政と、それから学問の府である大学との間でコンフリクトを明確に書くことがここで大事だというのが私の今日の結論だと思います。それで、そのコンフリクトの中でこの科学技術行政と学問の自由とが、お互いに議論をしていく。その論点を明確にしない方が、かえって私は今の時点で悪いと思います。

若杉専門委員

さっき阿部会長がおっしゃったように、「関係府省に対し」というところは非常によく考えている文章であるということは私も気が付きました。その上で関係府省に対して求められたら困ることが含まれているのかどうかという点が、はっきりとはわかっていない部分なんです。改善措置がどの範囲のものになるかということがここには余り書かれていなくて、関係府省が改善措置を求められたら困ってしまうというものが入るのかどうか。

阿部会長

困ることはたくさんあると思います。

若杉専門委員

困るというのは、裁量の中で処理できるという意味ではなくて、言われてもどうしようもないというようなものが入ってきはしまいかということに関して懸念がある。その部分があるのであれば、それは対象外にした方がいいかもしれないと思います。

阿部会長

それは、余り私は念頭に思い浮かびませんが、もし特定の省が、これはとても非現実的で、こんなものは改善の願いが出てもどうにもならないということがもしあったら、それは担当大臣が直接お答えになると思います。具体的に本会議で改善の願いをしたときに、担当大臣が、例えばそれはこういう理由でできないとおっしゃると思います。

若杉専門委員

中身の問題に関連しますが、手続き上、例えば国立大学法人に今のタイミングでこういう改善を求めるということは制度上できないんだというようなものがあるとすれば、それ

はあらかじめわかっているわけですから、そういう改善を求めても仕方がないわけなので、そういうことは排除しておいた方がいいのではないかという意味です。

阿部会長

それはそのとおりだと思います。何かうまい修正案があるといいのですけれども、修正案が1つか2つ出ましたが、余り皆さんの総意にならないようです。

大見専門委員

私もずっと国立大学で仕事をさせてもらって、こういう当たり前の文章が出てきたときに、国民の税金をたくさん使わせてもらって2兆円を超えるような税金が大学に入っているときに、こういう文章が出てきて、これにものすごく国大協の方々が反発するというのを聞いていますと、よほど大学というのは変なことをやっているのかなとむしろ不安になります。正しいことを自信を持ってやっていたら、不十分なことが行われているなら改善処置を求めるという当り前の文章が不安になるんでしょうか。これは、当たり前のことだと思うんですけれども。

松本議員

私が理解しておりますのは、こういう文章及び小宮山委員の猛反対が出てくるということの理由の一部として、大学運営費の1%の削減などをとか、ああいうことを大学の方は総合科学技術会議が結局決めたのではないか、あるいはそれを簡単にのんだのではないかというふうに考えていらっしゃる節が非常に強く感じられました。

それで、初めから改善措置などという言葉が出てくると、これから先も何かそういったたぐいの具体的な締め付けが出てくるのではないかというように、大学の先生方は少し誤解をしていらっしゃるのではないかと思っているのです。

実際に1%という値が決まるときに国立大学の方がおっしゃったことは、教育というのは削れないものである。教育と研究があるけれども、教育というのは削れないものである。そこを削減するとはどういうことかとおっしゃるから、私どもも、では一体教育にどのくらいかかっているのかということ調べようと思したら大学から、それはわからない。

文科省も研究と教育というのは不分離であるというようなことで、そういう回答であったという事実がありました。これでは私たちも大学をサポートしにくいわけで、そういうことも大学の方に理解していただきたいと思います。私たちは決して削減することを積極的に進めている組織ではないということ、私は多くの大学の先生に理解していただきたいと思っています。

ただ、やはり大学にもいろいろ温度差がありまして、改革に非常に積極的な大学と、それから比較的そうでない大学とありまして、そういう全体を眺めるとやはり総合科学技術会議としてはもしかすると今後もある種の改善の意見を出すことが必要かもしれない。そ

うという思いでこの文章はできていると思います。私の感想ですけれども。

黒川議員

例えば規制改革委員会とか経済財政諮問会議に言われると、それぞれの担当の省庁がどのくらい押し返せるかという話は余りこちらのすることではないのですが、しかし、総合科学技術会議もあくまでも総理が座長をしている、政策を決めるところです。ここにいる常勤議員の先生たちを仲間の立派な科学者だと思っけてはまずいわけで、ポリティカルアポインティです。大臣等は選挙というプロセスがある。こういう仲間としてのレトリックではない方がいいのではないかと私は思っています。この会議はあくまでも政治のプロセスと思います。皆さんの話を伺っておくのは当然だと思いますけれども。

黒田議員

私は、私の意見を反映して入れていただいたということで、最初はこれもなかったのです。法人、特に私は独立行政法人というミッションオリエンテッドの法人と国立大学法人とは性格もミッションも違うので、そういう意味で「法人の特性や研究・教育活動への影響等に十分配慮しつつ」と入れていただいたということで、私はそれは非常によかったと思っています。最初はそれもなかったということでもあります。

確かに総合科学技術会議というのは省庁を超えてできる唯一のところであるということですので、それは言葉はきついかないと思ながらも、「関係府省に対し」といううまいクッションが置いてあるということ言えば、ここに落ち着くのかなということを考えて、ただ、そう言いながらも小宮山委員たちというか、現場の人の気持ちというのは私は非常によくわかるんです。

それで、もう一言何か書くのかなとさっきから考えていたのですが、それは単に締め付けをとかということではなくて、更にいい研究・教育ができるようにとか、でもそれは当たり前なんだから書いても意味はないなど、いろいろ自問自答をして出さないでいるんですけれども、やはりいろいろなことがあってここに落ち着くのかなということです。もう少しいい案が出ればと思いますし、どちらの気持ちもわかるけれども、とにかくこの赤字を入れていただいただけで私はすごいコントリビューションをしたのではないかと思っているくらいです。今のところはそういう意見です。

吉野議員

これだけの人がこの議論をこんなにやっているというのは大変生産性が悪いと思います。いろいろな懸念はあるかもしれませんが、不当なものが出てきたらファイトすればいいと私は思うんです。それは、公の場で議論をすればどちらに利があるかというようなことははっきりするわけだから。したがって、今、書かれている文章で私はいいんだろうと思います。

貝沼専門委員

今のお話を独法の立場から申し上げますと、私はこれでいいと思います。私どもはミッションオリエンテッドの研究を独法の場合はやっておりますから、指摘が必ずしも正しくない場合があるわけです。正しくない場合とか、的を射ていない場合があります。そのときにははっきり反論すべきことは反論し、証拠を示して、なぜそれは違うかということの説明すべきであると思います。これは今までも行なってきたプロセスです。私はここに書いてあるとおりでいいだろうと思います。

阿部会長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私がまとめなければいけないのでまとめさせていただきますと、文章については変えないことにいたします。ただし、今日いただいたさまざまな御意見は議事録にきちんと載るとは思いますけれども、今後の総合科学技術会議が具体的なことをやっていく場合、あるいは関係の府省も更に具体的な施策をお進めになるときに、今日の議論を是非参考にしていただくということで締めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、この点はそういう合意をいただきましたので、ほかの点をどうぞ。

貝沼専門委員

今日いただいた資料の中の重点化のイメージは大変わかりやすくなりまして、第3期で考えている推進、あるいは重点ということが非常にイメージとしてはっきりしたので、私はいいものをつくっていただいたと思います。どうもありがとうございました。

それから、さっき大森委員が申された公設試験研究機関との関係ですが、これは非常に大事な問題をおっしゃっておられます。私も国内の仕事のかなりの部分は国の機関、公設機関、あるいは産業界の協力を促進する組織の農業技術協会というところの会長をしております。公設機関の役割は、重要なものがあります。農業の場合には地域により気候・環境条件が違いますので、つくばで1つスタンダードができたなら全部日本じゅうでできるかというところははいかないものですから、公設機関の位置付けを第3期の中でうたい込むことは大変大事だと思います。

これを修文あるいは新しく文章をつくっていくのでしたら、私もそのお手伝いをするとはやぶさかではありません。

阿部会長

ありがとうございました。そこは少し知恵を出させていただきたいと思います。

田中（耕）専門委員

今日の最初のころの話で私は言いそびれたのですが、大森委員と松田大臣が討論をされた、すなわち43ページの「国際活動の戦略的推進」に関してです。アジアの閣僚会議、すなわちハイレベルでのアジア諸国との対話ということで、これ自身非常にいいことだと思います。

それに対し、私は現場のことしかわかりませんので現場レベルでのコメントをさせていただきたいと思います。幸いにも私は昨年から今年にかけてアジア各国、例えばシンガポール、インド、台湾、韓国、そして中国には2回も行かせていただいたのですが、実際に研究を行っている人たちとディスカッションする機会をたくさん持たせていただきました。それで改めて気付いたのですが、彼らは本当に最先端技術でも非常に力をつけてきているということです。

それに関連して言いますと、私はずっとアメリカの質量分析学会に参加しているためよく気付くのですが、中国系の人、華人の人が既に参加者の2割近くを占めております。すなわち、アメリカ国内にいらっしゃる方と海外から参加される方を合わせて2割くらいになっております。

なぜ彼らがそこまで頑張っているのか。そこから学ぶことも多いですし、せっかく総合科学技術会議でいろいろ討論されてきたことの中から彼らに伝えられることもあると思います。どうしても日本というのは欧米を見る方が多いのですが、遠くの欧米よりも近くのアジアを見るといろいろ交流できることもありますし、そういう現場レベルでの対話推進も非常に重要だと感じております。

阿部会長

ありがとうございました。全く私も同感で、アジアの話が出る度に同じようなことを申し上げております。

森専門委員

前回、私がいろいろコメントさせていただいたことを十分反映していただいてありがたいと思います。そこで、2点申し上げます。

1つは非常に細かいことで恐縮なのですが、37ページに付け加えていただいた文章で、本当に1か所、言葉遣いなのですが、最後のところで「無償で閲覧できるようにすることが期待される」。これは前の文章でどうこうするという話で終わっているので、次が結果的に「なる」というか、できるようになることが期待されるという方がいいのではないかと思います。

これは背景を御説明しないといけないと思うんですけども、幾つかいろいろな状況でこういう文章は使われると思うんですが、例えば図書館の雑誌購入者が外国の出版社に対してこういう文章を使おうとしますね。そうすると、「閲覧できるようにすることが期待される」というと、これは国内だけの話を言っているように聞こえて、「できるようになるこ

とが期待される」だと、別に日本に限らず外国のものについても述べていると言うと、幾らか後押しになるかなという気がします。非常に細かい話で申し訳ありません。

阿部会長

御趣旨はよく理解しましたが、私がいつもよくわからないのは「期待される」というのは役人用語で、私の理解している「期待される」と役人用語は少し違うんです。しかしながら、これは役人用語に合わせておかないと各省が答申をもとに計画を作りますので。

その上で「す」がいいか、「な」がいいか、ちょっと検討させてください。お願いします。

森専門委員

わかりました。

もう一点は18ページの「博士課程在学者への経済的支援の拡充」です。これは前に私は実はコメントさせていただいたことですが、その後きちんと見ていなかったもので、まだちょっと気になることがあり、それを申し上げたいと思います。もともとのポイントは、この文節の最後から2行目のところで、個々の学生が進路選択に当たり、大学院受験前などに経済的支援が受けられるかどうか判断し得るように、という文言ですが、これは大学院博士課程前期、つまり修士課程を受験する学生に対して、現場の人間としてはこんなことは実行不可能なのです。それで後期のことだけにしてほしいというふうに申し上げたんです。そうしたら全体が博士課程後期になってしまったので、今こうやって見ると行き過ぎかなと思います。

それで、具体的に言いますと最後から2行目に「大学院受験前」とあります。ここはできれば「博士課程（後期）受験前」にできれば、現実的に対応は無理なくできるのではないかと思います。修士の場合には試験を受けますので、試験を受ける前に奨学金がもらえるかどうかというのを知らせるのは、試験の性格を考えると、無理なわけです。

あとはこの文節の最初の「優れた資質や能力を有する人材が」というところで「博士課程（後期）」、そこは後期とむしろなくてもいいのではないかと。つまり、ここで見るとのところ博士課程在学者というふうに広く書いてあったのですが、私が下手な指摘をしたものですから全部博士課程後期となってしまったんです。ちょっとそれは行き過ぎで、博士課程前期は支援しなくていいんだというふうにとられるのは、コメントした人間としてはつらいです。

阿部会長

ここは本当は修士もそうしたいんですが、修士まで経済的なサポートをしてやるということは少し現実的でないかもしれないですね。ここは難しいところで、修士から大学院で勉学することで経済的な心配をしないでいくのが一番理想で、是非私はそういう方向に将来はいくべきだと思うんですが、今そこまでやってしまうと多分、文科省がギブアップし

てしまうと思うんです。

だから、ここが少しあいまいなところになってしまうのですが、少なくとも後期についてはきちんとやろうではないか。まず後期をきちんとやって、それからということで、後期が今できていないということが非常に問題だと思うんです。少なくとも後期の学生がアルバイトをしたり、家庭教師をしたり、あるいは親から金をもらっているというのは国際標準から見ても低すぎますから、そういう意味もあったと私は理解をしております。それから、一番下のところは委員がおっしゃるように変えた方がいいのかもしれませんが。

森専門委員

はい、その部分は実行が不可能ですから、変更して頂けると有り難いです。

阿部会長

これも、例えば受かったときには金が出るんだったら実行可能なわけですね。そういう制度がもしあれば。

森専門委員

ただ現状では、全員に出るわけではありません。

阿部会長

上位何位に受かったときは出るという条件付きになってしまいますね。

森専門委員

もしそういう言葉であれば、別に「大学院受験前など可能な限り早い時期」という必要すらなくて、一般論として受験生全員向けに述べておくことができます。

阿部会長

そうですね。この件について、いかがでしょうか。

では、この点については少し検討させていただきます。ありがとうございました。

戸塚専門委員

次回に政府開発投資の目標は議論されるということです。先ほど阿部先生の方から、この中では科学技術の推進という面に関して非常にポジティブな表現があるということで、確かにそうでございますが、やはり政府研究開発投資に関しては、例えば昨今の事情でそれを少しでも努力して増やそうかという文言があるかということです。実は 22 ページの「大学における基盤的資金と競争的資金の有効な組合せ」の下から 3 行目のところに「政府研究開発投資全体の拡充を図る中で」という言葉がまだ残っておりまして、大変感謝し

ているところですが、それ以外に実はないんです。

そういう面で、御存じのとおり我が国の政府研究開発投資の例えばGDPに占める比、または高等教育に関する国の投資というのはGDP比に対してはやはり外国と比べてまだ見劣りがするという客観的な事実がございますので、そういうものを少しずつちりばめていただけないかということです。

例えば、2ページの真ん中辺りに「政府研究開発投資総額」というものがございまして、これは確かに24兆円には達しなかったものの、他の政策経費に比較して高い伸びを確保したと、大変ありがたいこととございますが、この後に例えば「しかしながら、政府研究開発投資の対GDP比は他の先進諸外国に比べると依然として低いレベルにある」というような一文を是非ここに加えていただきたいというような気がいたします。

阿部会長

戸塚委員の御趣旨に反対する意見はありませんが、これは非常にデリケートなところでして、先ほどの拡充のところも実は一部の委員は猛反対なんです。それを残させていただいているわけです。ですから、それは24日のときに御議論いただくしかないんです。今どんどんやるというわけにはいかなくて、戸塚委員にはそれを24日に是非やっていただきたい。

24日でどのくらいいくかわかりませんし、あるいは24日で結論が出なくてももう少し先になる可能性もあるかもしれませんが、最終的にある種の投資総額について結論が出たら、それに見合うような修文が少なくとも1、2か所か、2、3か所はあってもいいように私も思います。

そういうこともあって24兆円のところは触っていないんです。実際は21兆円くらいなんですけれども、本当はきちんと書く方が国民に対しても説明責任があると思うのですが、その辺のトーンも是非24日に御議論いただいてということで、現時点で各委員の御意見を尊重すればこの辺が限度なんです。

ですから、御議論をいただいて、もっと伸ばせというような御意見の方が私は今までの御議論では多かったように思いますので、それをどうもう少し深めた議論をしていただくかということで、その結果によっては戸塚委員がおっしゃったようなことで若干でも修文をさせていただきたい。現時点で修文するのは、皆さんの合意が得られていませんのでちょっと無理だと思います。

垣添専門委員

こういう発言をするのはどうしたものか、いささか躊躇するのでありますが、あえて言わせていただきます。

例えば、17ページの「大学における人材育成」とか、あるいは24ページの「大学の競争力の強化」といった我が国の科学技術基本政策を推進していく上で大学の重要性は全く

異論はありませんけれども、一方でそういった領域に国立高度専門医療センターとか、あるいは国立研究機関が果たす貢献というのやはり大きいと思いますので、どこかの部分にちょっとそういうことを入れていただいて、適宜「大学等」と「等」を入れていただくと大変ありがたいと思います。

阿部会長

もう少し具体的に御指摘いただければありがたいと思います。

垣添専門委員

例えば大学のところと別な文章にして、国立高度専門医療センターとか、国立研究機関の貢献をちょっと触れていただいて、それ以降のところどころに「大学等」と「等」を入れていただければありがたいと思います。

後ろの方に国立高度専門医療センターというものが一言入っております。それから、後ろの方に大学等というものがあるのですけれども、大学が非常に重要であるというところに1項そういうことに触れていただくと大変ありがたい。利益代表みたいな発言をして恐縮ですが。

薬師寺議員

実は、垣添委員のおっしゃっているような方向で入れたわけです。それで、こちらの方は我々システム側の改革、いわゆるワーキンググループに垣添委員も入っていただいた中で大体収めているわけで、御趣旨は多分入っているとは思いますが、またそこに入れると初めから議論があって、先ほどの大学の先生方の御議論もあるので、その辺は後ろの方でちゃんと入れているということで了解していただければありがたいと思います。

中西（重）専門委員

意見というより質問ですが、43ページの「国家活動の戦略的推進」で述べられている「アジア地域科学技術閣僚会議」の重要さは最初の説明でよくわかったのですが、このことだけが43ページにとりあげてあると、13ページなどに書いてある「国家的な長期戦略の視点に配慮して」、欧米との協調とその施策はとりあげなくても良いのかという疑問が起こります。

例えば、我々バイオの分野でも国際的にスタンダライゼーションをどこが支配するかによって大きな問題が起こっています。そういう意味では戦略的推進は協調と同時に国際社会の中でどう闘っていくかというのが今後大変重要な問題であり、そのためには、私は総合科学技術会議が重要な役割を担っていると思っています。

したがって、結論を申しますと、先ほどの説明のった「アジア地域科学技術閣僚会議」の重要さと共に欧米との関係、施策を述べなくても良いのかと言うのが私の質問です。

林政策統括官

39ページを見ていただきますと、今回の基本計画の案の国際活動について述べてございます。そこには例えば今、中西重忠委員がおっしゃった国際標準の問題等についても書いてございます。

それから、より具体的に4の(2)の「アジア諸国との協力」と書いてあるところに書くのは議論があるかと思いますが、そこに明確に「欧米諸国との協力・連携を引き続き充実させる」と書いてございます。

これと今、中西重忠委員がおっしゃった43ページとの関係でございますけれども、国際全体については39ページから40ページにわたって、詳細に書いてあります。その中で特に総合科学技術会議としてハイライトを当てるべきものとして43ページに書きました。

ここに「等」と書いてありますが、「等」はすべて含んでいるという趣旨でございます。ただ、個別に全部書きますと同じことを2回書くことになるものですから、ハイライトを当てるのはアジアの会議であるという趣旨です。

中西（重）専門委員

では、この記述はハイライトを当てられるということですね。

林政策統括官

そういうつもりで書かれているわけでございます。

薬師寺議員

中西重忠委員は多分御記憶があると思うんですけれども、今、大臣になられた猪口邦子さんがまだこの専門委員をされているときに、やはり国際的なレジュームをつくるのに科学技術は重要だとおっしゃって、そうすると今のさまざまなSARSといった問題についても我々は国際的な協力もきちんとやるんだということで、今、統括官が説明しているとおりでございます。

若杉専門委員

少し躊躇しながらの発言なのですが、33ページに退職金という言葉が一言入っています。これは私は例示のときに入らなければいいけれどもとっていたのが最後の段階で入ってきたので一言申し上げます。確かにこの退職金というのは機関を動くときに大きな障害になるのは確かなことなんですけれども、あらゆる制度が全部それで統一されるのであればそれはあり得るのですが、しょせんそういうことはあり得ないということになったとき、この科学技術会議として退職金はそういうふうに考えていく方がいいのか。

それとも、退職金という制度は今、例えば税制改正で優遇措置を見直そうという方向に

いっているわけですね。そういうときに取り上げてこれをきちんと制度として一本化していくのがいいという方向を出すのがよろしいかどうか。ちょっとここは躊躇します。例示の中に入れるべきことかどうかということに関して少し疑問がありましたので発言させていただきました。

黒川議員

実を言うと、私もそのところで発言しようと思っていたのです。研究者のモビリティを上げるとか、いろいろ言っても、動けない一つの理由は年金のポータビリティがないということでしょう。それから、退職金がやたらと大きいから最後までねばるという人が多いわけでしょう。自己都合で辞めると大きな損をするわけです。

だから、そういうことはやっていかなくてもはいけないんだけども、私は第1次の基本計画のときからそういう話をしている。実を言うと外国の人が10年日本で仕事をしたときに、毎月のペイチェックから退職金は積立てで取られている。それで、10年で本国に就職して帰ったとき、それは一銭も帰ってこないんです。これは国際的詐欺事件になると言ったんです。

年金制度は、一部はドイツとは共通になったと。49年かかった。それで、今度はアメリカと共通になったんです。それはなぜかと言うと、アメリカに日本の会社で行っている人が多いから、日本の会社でこちらは年金を払い、アメリカでも払っているから一つにしようとして掛け金を支払わなくてよくなった。て、アメリカに10年もいた人が定年で会社を辞めると、その人はアメリカの年金も払った分だけいただける。それがフェアじゃないと、ちょっと意味が違うんだけども、年金制度は一步進んだ。もう一つは、経産省の審議会でも言ったんだけども、結局一番退職金で得をしているのは中央官庁の公務員で最後に指定職になる人です。それを直もしないで何を言っているんだと言っています。それも議事録に載っているかと思います。

だから、答申案が言っているのは例えばだけれども、これはその下に書いてあるように総合科学技術会議は関係府省や審議会と連携してこれに取り組むと自分で宣言している。それは、まあいいんじゃないかという気がします。しかし、これを直さない限り人のモビリティは上がらないと思います。

それから、民間は調子が悪くなってくれば退職金をやめて年俸にするとか、どんどんやる。ほかのところはやっていますか。このままだと、研究者は損すると思います。それを直してくれるのは中央官庁で、前回主計官が出した資料には1ページしか付いていませんでしたが、私の論文に、いかに日本の中央キャリア官僚のいい人の年俸はほかの国に比べていいかということもちゃんと書いていたんだけど出なかった。そういう話は国の根幹に関わる問題だから、それも見直さないとそう簡単に動けない。

若杉専門委員

年金の話と退職金の話は多少違うと思うんです。また、国の中の話と外国人との話のどちらの話も念頭に置いているのかも分かりません。しかし、私は方向性としては全体として退職金はなくなっていく方向で考えるべきと考えています。

黒川議員

最後までこの利権をはなさない人はだれだか知っていますか。

若杉専門委員

退職金制度はもともとモビリティを失わせる性格のもので、長くいればいるほど高くなるという制度ですから、それをここで例示として挙げて、それを統一化していこうというのが方向性としていいのかどうかということがやや疑問なんです。

黒川議員

第1期計画のときも言っているけれども、例えば公務員の場合はスタビリティが大事です。だから、向こうを見てみれば、例えば10年から15年くらいまでは退職金は上がっていくけれども、そこから先は上がらないようにしている。それによって民間と両方いけるようになる。退職金は何のためにあるのかということをよく考えないといけない。どういう社会システムを構築するかはすごく大事です。

阿部会長

今、若杉委員がおっしゃったようなことを十分に配慮しなければいけないと思いますが、第3期の5年間でどこまでできるかという方が多分非常に大きいクエスチョンマークだと思いますけれども、これはどこかの省の御意見でもあったと思いますが、私は退職金について書いておくことはいいのではないかと考えているんです。各論としては委員がおっしゃるように、これは日本特有で極めて非国際的な制度です。これを書いたのは私の意見ではないですけれども、私は大学にいたときから退職金をなくせと言っていたらかなり大勢の教授から反対されました。あなたの退職金をなくせと言っているのではなくて、これから初めて入ってくる人が松下電器みたいに選べるようにするということがあったのですが。松下電器は若い人で退職金を選ばない人がどんどん増えているんだそうですね。

若杉専門委員

今おっしゃるように、モビリティを高めるという方向で検討されるというのであれば大賛成です。

阿部会長

ありがとうございました。

そろそろ時間でございますが、よろしゅうございますか。それでは、熱心に御議論いただきまして答申案の完成度も非常に高まったと思います。厚く御礼を申し上げます。冒頭に申し上げましたように、年末の答申案の取りまとめに向けて広く国民の皆様に御意見を伺いたいと考えております。

なお、先ほど既に申し上げましたが、投資目標の関係につきましては次回 11 月 24 日の専門調査会において御議論をいただきたいと考えております。また、この件は大変重要でございますので、24 日に御都合が悪くて御出席できない方もおられるのではないかとと思いますが、是非書面にて投資目標についての御意見をお寄せいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、実は御記憶かと思いますが、投資目標とともに成果目標という言葉がございました。これについては、最終的には 3 月をめどとする分野別推進戦略の検討の過程の中で議論をしていく。もっと別な言い方をすると、分野別推進戦略が固まらないとなかなか成果の中身が詰まってこないということがあるのですけれども、そのようなことを言っていると投資目標の議論に差し支えてもいけませんので、次回 11 月の専門調査会においては事務局にも頑張ってもらって若干の資料を出させていただきたいと思っております。もちろん最終的なものではございません。

それから、先ほど若干修正の御意見がありました。特に公設試の関係を含めてございましたので、それはこちらで修正をさせていただくということで、繰り返しになりますが、お知恵を拝借するかもしれませんので、よろしく申し上げます。

そういう前提で、パブリックコメントに向けまして若干の修正をするということを会長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。それでは、その点を踏まえましてできるだけ早くパブリックコメントを開始したいと思っております。

最後に、前回の専門調査会で設置いたしました分野別推進戦略プロジェクトチームの当面の運営について御紹介を申し上げたいと思っております。では、事務局から代わりに紹介してください。

説明者

資料 4 を御参照いただければと思います。

前回、分野別推進戦略を早急に検討開始する必要があるということで、この場で御了解いただきましたプロジェクトチームでございますが、早速こういった形で座長の先生方、具体的には 4 人の総合科学技術会議有識者議員の先生方にそれぞれ御担当になっていただきまして PT を立ち上げるということで今、準備中でございます。

「主な運営方針」というところを見ていただきますと、座長の方で適切な有識者議員の方、あるいは外部の専門家をメンバーとして指名をさせていただいて、具体的な検討を進めるという形にしております。

最後の丸のところにありますように、P Tの審議は原則公開ということで検討する予定でございます。

スケジュールはこれまでも申し上げてきておりますように、来年の3月末までに取りまとめるということで検討いたしますが、その前に本基本政策専門調査会の方に検討状況をフィードバックしながら最終的にまとめていくといったことを考えております。以上でございます。

阿部会長

若干補足を申し上げますと、資料4の表には常勤の議員だけが入っておりますが、非常勤議員にも御専門に応じてお入りいただくことにしておりますので付け加えさせていただきます。

この資料4並びに説明について何か御質問がございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。そろそろ終了時間になりましたので、本日の討議は終わらせていただきますが、恒例で本日の配布資料は運営規則にのっとって公開とさせていただきます。また、今回の議事録につきましては皆様に御確認をいただいた後、公開させていただきますことにいたします。

では、事務局から何かございますか。

説明者

次回は11月24日木曜日の午後3時からということで、場所はこの同じ建物の4階の第4特別会議室ということでございます。また御案内いたしますが、よろしく願いいたします。

阿部会長

では、どうもありがとうございました。

以上